
その他注意事項

- ①受検票は、合否通知が届くまでは保管してください。
- ②申込手続きの代行や紛らわしい名称を用いた講習、料金を徴収して採点速報・合否速報などを行う業者があります。これらの業者と一般財団法人建設業振興基金とは全く関係ありません。
- ③本財団は、個人や会社へ電話やダイレクトメール等による勧誘行為は一切していません。
- ④2級建築施工管理技士補の資格を取得済みの方は、再度受検申込はできません。
- ⑤試験に関する問合せ先
一般財団法人建設業振興基金 試験研修本部
TEL:03-5473-1581
問合せ受付時間 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:30 (土・日曜日、祝日は休業日です)

自然災害等による不可抗力が発生した場合の対応方針について

1. 自然災害等による不可抗力により試験を中止する場合について
全国又は一部試験地及び試験会場において、自然災害等による不可抗力により試験実施が困難な場合には、試験を中止する場合があります。
その場合は原則として、再試験は実施しません。
なお、本財団は、中止にともなう受検者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません(ただし、受検手数料については返還します)。
2. 試験実施に関する情報提供
自然災害等が発生した場合における試験実施に関する情報は、本財団ホームページで事前にお知らせする予定です。
自然災害等の不可抗力による試験中止については、原則^{*}として、本財団ホームページに掲載します。また、試験開始時間の繰下げ措置についても上記と同様にお知らせいたします。
(※) 試験前日又は当日に、試験中止の判断をする場合があります。また、事前に中止の可能性が高い場合には、その旨をお知らせしますので、その後の最新情報を確認してください。

検定の区分に関するご注意

後期の2級技術検定は、第一次検定と第二次検定を同日に実施いたします。そのため、受検申し込みを受け付ける区分が「第一次検定のみ」、「第一次・第二次検定(同日受検)」、「第二次検定のみ」の3つの区分に分かれています(区分により願書が異なります)。それぞれの注意事項をご確認ください(申込後、この区分の変更は出来ません)。

第一次・第二次検定(同日受検)

- ・試験日には必ず第一次検定から受検しなければなりません。
- ・第一次検定と第二次検定を同日に受検していただきますが、第一次検定の合格基準を満たさなかった受検者については、第二次検定の採点は行われません。
- ・第一次検定を受検し、第二次検定を受検しなかった場合は、第一次検定だけ合否判定を行います。

第一次検定のみ / 第二次検定のみ

- ・第二次検定の受検資格がある者(令和2年度までの学科試験合格者または一級建築士試験合格者)が第一次検定合格の資格(技士補)取得を目的として「第一次検定のみ」に受検申し込みを行うことは可能です。
- ・上記の場合、同日の第二次検定を受検するためには「第二次検定のみ」の受検申込を別途行っていただく必要があります。
- ・なお、「第一次検定のみ」と「第二次検定のみ」の試験会場は、別会場となる可能性があります。